

メディアの表現理解における実践の分析
—規範の参照という視点から—

是永 論

本論文は、メディアの表現を理解する際に、人々が用いている実践方法について、特に表現上の活動の記述から、記述のもとで参照される規範に着目しながら考察したものである。

本論文の問題意識は次の通りである。近年、マス・メディアにおける表現内容への批判が、インターネットの普及と合わせて、「メディア・リテラシー」という用語とともに盛んになってきたように感じられる。筆者は2005年から2009年の間、BPO（放送倫理・番組向上機構）の委員として、一般視聴者からのテレビ番組への幾多の批判に接し、そのような実感を強くした。

しかしながら、CMなどの表現内容への批判から、CM放映の制限や中止などを求める現実的な行動を展開しようとするとき、そこに論理的および実地的な観点から困難を生じる可能性がある。

その困難とはつまり、表現内容における、ある行為が問題にされた時、一般からの批判への過剰な反応として、その行為がCMという「つくりごと」の中での行為として扱われることによって、制作者が、本来表現行為を通じて関与する対象であるはずの社会や現実との結びつきを失ってしまう困難として表される。また、その一方で、表現の制作者やメディアに対して、現実的・客観的な表現を求める態度として、あらかじめ現実との結びつきが過度に強調されてしまうことにより、表現について許される創作的な範囲が極度に狭くなってしまうことも考えられる。

これに対して、従来のメディア研究の視点は、権力や制度の側面から表現制作の行為を社会的な現実と結びつける一方で、表現の理解を受け手個人による態度に帰属してしまうことにより、社会における現実場面に即した表現理解の多様性をとらえ損なってきたといえる。

こうした問題意識から、本論では、以上で問題とした表現と現実のとり結ぶ関係について、表現の理解を次のような三つの特徴をもって考察した。

1. 表現として描かれたもの（記述）に即した理解を対象とすること
2. 1を、記述上の概念にしたがってなされる理解の仕方として分析すること
3. 2は現実場面で実践されている理解の仕方でもあること

第一は、ある表現に描かれた行為の理解を考察の対象とするとき、その行為についての理解が導かれる過程を、その行為の記述に即して考察することである。つまり、直接には表現に描かれていない文化的・社会的な背景や、表現の対象となっている人々の属性などを、表現の理解に先行した事実や知識としてひとまず扱わないこととし、記述から理解が導かれる実践そのものを考察の対象とする。

第二の点は、表現の理解を分析するときに、表現に描かれている人々やその発言が、特に行為に関連した意味を持つまともによりによって理解を導いている点に着目することである。以降では、このまともが記述による「概念」の結びつきによって構成されていることを示しながら、第一

の点で示した理解の過程を、その概念の結びつきにおいてなされる「記述のもとでの理解」として取り扱う。

第三は、第二点にみた記述のもとでの理解が、メディア以外の現実場面でも実践されている、という前提から考察することである。このとき、本論は現実の社会生活における人々による理解の実践過程を研究してきたエスノメソドロロジーの考察を参照する。本論で分析の対象となる「カテゴリー集合」や「行為連鎖」の参照によって導かれる概念の結びつきにおいてなされる理解とは、本来はエスノメソドロロジー研究によって、現実において人々が理解を実践する過程から分析的に見出されたものである。

以上の観点から実際のメディア上の表現理解を考察するにあたり、本論では章ごとに考察の対象となるメディアを、それぞれ理解の実践に見られる独自の特徴によって選択するとともに、表現内容を考察するにあたっては、当該メディア上の表現の理解に関わる現実的な課題を示した。

序章（はじめに）では、こうした本論の特徴を示すために、以上の問題意識とともに、CM上の表現の理解についての現実的な問題を、「性差別」に関する抗議運動の例として扱った。

そして1章では、本論の考察における、記述のもとでの理解という観点について、社会的な行為の記述についてさまざまな記述が可能であることを課題とした前田[2015]の論考を手がかりに明らかにした。そこでは、従来の社会学が独自の記述を行う一方で、複数の記述どうしの結びつきを、記述がなされる文脈とともに考慮して来なかった点が指摘された。そのような考察の問題は、メディア表現を対象とする場合においても、一方に他者に向けた社会的な活動の記述があり、他方にそれ以外の個人的な活動レベルでの記述があるという二元論にもとづく限界をもたらしたと考えられる。

これに対してエスノメソドロロジーの研究では、人々が行為を実践する中で複数の記述の結びつきを参照することが考察の課題とされてきた。1章の後半では、参照される規範として、これまで現実の相互行為の分析から明らかにされた、カテゴリー集合と行為連鎖について検討した。

さらに2章以降では、1章における方法的な観点を踏まえ、主にマス・メディア上で実践されている特定のメディア表現について、現実的な課題をふまえながら、表現における理解の実践を、理解の産出において参照されるさまざまな規範に着目しながら具体的な例によって分析した。

2章では、テレビでの報道番組における表現について、「事実」としての理解が産出される際の規範を、カテゴリー集合と、カテゴリーに結びついた活動として分析した。本章の分析により、報道番組において、マス・メディアとしての公共性をともなう理解が、場面ごとのそのつどの状況にしたがって、受け手に対してオープンな関係性をもって達成されていることが示された。

3章では、経験を所有することが一つの規範として参照されることにより、表現の理解や表現内容への参与が、カテゴリー集合を参照した人物の関係性についての理解とともに実践されることを、ドキュメンタリーの演出や、トーク番組での司会の技法について分析した。結果から、文化的な秩序をもった制度や慣習について、経験の社会的な配置とその技法から考察する可能性が示された。

4章では、スポーツ番組の実況・解説を対象に、スポーツを「見ること」が、実況・解説によ

る記述の実践において、行為連鎖および、動きとして見ることの規範を通じて達成されていることを分析的に明らかにした。結果から、従来のメディア研究において、記述実践に対する外在的な立場から、「物語」といった表現内容に関わる分析を行うことの問題が示された。

5章では、広告表現において、広告としての独自の特徴を維持しながら理解を産出する方法について、視聴者の実践において参照されるカテゴリ集合や、抽象性や象徴性をもって見ることの規範から分析的に明らかにした。分析から、広告における象徴としての理解が、カテゴリ集合などの規範を参照した制作者による実践にしたがって生じることが示された。同時に、広告表現が、作られた虚構として現実からかけ離れた形で理解されないことが、受け手自らによる規範の参照を通じた理解の実践により可能となっていることを明らかにした。

6章では、マンガにおける表現の理解を対象とし、そこで参照される規範が、表現において人々が参与する空間とともに「デザインされている」という観点から、マンガ表現された場面を日常的な光景として理解する実践をコマやセリフの配置について分析した。分析の結果から、読書経験と同様に、マンガ表現における理解が、読むことに関わる具体的な実践に即した、表現における規範の参照を通じて、多層な経験へと開かれることが明らかとなった。

以上の考察を通じて、人物に関する記述や、発話をともなう活動の記述どうしに関係にしたがって表現の理解を達成する際に、表現における概念の結びつきとして参照されるものを、本論では「規範」として明らかにした。こうした規範は、これまでの社会学などで主に行為を統制（制約）するものとして考えられてきたものとは異なり、表現における理解を、「具体的な実践のかたち」に即したさまざまな局面の中で、場面ごとそのつどの状況における多様な経験について可能にするものであった。

このような意味での表現における「理解可能性」が、本論が研究上の問題とした、表現が現実と相互に関わることの可能性に展開する。本論では、受け手がカテゴリ集合の参照を通じて、表現上のできごとからオーセンシティを導いたり、あるいは、表現に登場する人物がトラブルをその場面について調整したり、あるいは、それらの人物が資格を交渉する実践から、受け手が日常的な光景の理解を細部において産出することにより、表現された行為の理解に参与する実践を実例により確認してきた。こうした理解の実践を通じて、表現上のものでありながらも、人々が現実に関わる経験をそこに見い出したり、現実的な立場に対して何らかの影響や効果をもたらす可能性が結論として示された。

この結論を受けて、現代においてメディアを考える上で社会的な課題となっている、表現の制作者と受け手の関係について、いくつかの示唆を行った。それらは、メディア利用の細分化と多様化にともない、表現が自己目的化する中で自閉的になってしまうことへの対処をはじめとして、表現の制作がもつ社会的な位置づけや影響について、規範の参照という視点から一定の見通しを得ることや、制作者と受け手相互が共通のことばをもって、社会的な表現のあり方について対話をする可能性などとして示された。

(3919 字)